

公立大学法人岩手県立大学に係る
中期目標期間の業務実績評価
(暫定的な評価) 結果

平成 22 年 2 月

岩手県地方独立行政法人評価委員会

I 全体評価

岩手県立大学は、「自然」、「科学」、「人間」が調和した新たな時代を創造することを願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成することを基本理念とし、21世紀の新たな時代を拓く高度な教育研究拠点として岩手県民の期待に応えてきた。

また、平成17年4月からは、大学運営の自律性を確立し、教育・研究の一層の質の向上を図るため、公立大学法人に移行し、

- 「実学実践」の教育・研究を通して地域に貢献する大学
- 志に火をつける「実学実践」の教育による人間的成長を培う大学
- 「実学実践」を中核とした「人間教育」・「実証研究」・「地域貢献」の一体的な進展の実現を目指し、理事長、学長のリーダーシップの下、様々な取組を積極的に進めている。

今般、法人の今次中期目標達成のための方策の検討や、平成23年度からの6年間を期間とする次期中期目標の検討に資するため、今次中期目標の4年経過時（平成17年度～20年度）の達成状況を、法人のこれまでの取組や評価結果等を勘案し、多角的な観点から評価したところであるが、全体としては法人の教育・研究の取組は一定の成果をあげており、また様々な改革・工夫により効果・効率的に大学運営が行われていると判断され、法人においては中期目標・中期計画の達成に向けて順調に取組が進んでおり、一定の成果を上げていると認められる。

しかしながら、カテゴリー別では、法人にはなお、取り組むべき課題が残されており、特に「地域・国際貢献」と「業務運営」の分野において十分な成果があがっておらず、また、「大学院の定員充足」、「国際交流」及び「人事制度」については大きな課題となっている。

まず、大学院の定員については、評価委員会が定める定員充足率90%を下回る状況が続いており、わが国の18歳人口が減少する中で大学が求めるべき人材を確保できるよう教育・研究内容を充実させると共に、適切な定員の設定について検討を進める必要がある。

次に、国際交流については、国際交流協定締結大学からの留学生を受け入れているものの、当方からの学生・教員の交流が低迷していることから、全学的な国際交流の方針を明確にし、双方向の国際交流事業を推進する必要がある。

最後に、人事制度については、多様な任用制度の導入や人事評価の結果を処遇に反映させる制度の導入に向けた取組が進んでいないことから、これらの取組を進め、優秀な人材を確保し、組織を活性化させていく必要がある。

上記を始めとする今回の評価において明らかになった課題を解決し、中期目標を達成するべく、組織的な対応をさらに進展させ、全学的な改革・改善の取組を進める必要がある。

II. カテゴリー別評価の概要

各カテゴリー及びそれを構成する評価項目について、達成度を以下のA～Eの基準で評価した。

- A：取組内容が特に優れており、めざましい成果をあげている。
- B：順調に取組が進んでおり、一定の成果をあげているが、なお継続的な取組が必要である。
- C：取組が進んでいるが、十分な成果をあげておらず、取組内容を改善しさらなる努力が必要である。
- D：取組内容、成果とも十分とはいえず、取組内容の是正措置を講じ、一層の取組を進める必要がある。
- E：時代状況の変化等中期目標を達成できないことにやむを得ない事由が認められる。

カテゴリー1 「教育」

1. 達成度

B（順調に取組が進んでおり、一定の成果をあげているが、なお継続的な取組が必要である。）

2. 評価結果

「実学実践」の教育理念のもと、充実した教養教育と高度な専門教育の実施により、実践的で社会的に満足度の高い教育が行われている。

また、入学者受入方針に基づき入試制度の改善が継続的に行われているほか、学生からの満足度の高い教育や学習支援の体制が整備されている。

今後は、これまで以上に大学院の定員確保に努めるほか、語学教育や授業評価、組織的なFD活動の実施等に取り組む必要がある。

3. 特記事項

(1)特に優れた成果等

○文部科学省プログラムの採択

文部科学省の各種プログラムに、下記の取組が採択された。

- ・講座制による高度専門教育と人間教育の一体化（特色ある大学教育支援プログラム）
- ・自他の文化理解を柱とした国際文化教育（特色ある大学支援プログラム）
- ・地域の福祉人材のスキルアップ（社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム）

○がん看護専門看護師コースの開設

地域のニーズに対応した、より高度な看護専門能力の育成のため、21年度に日本看護系大学協議会の認定を受けるための準備段階として、がん看護専門看護師のコースを開設した。

○学生ボランティア活動の活発化

学生ホール棟に学生ボランティアセンターを設置し（平成20年4月）、学生の主体的なボランティア活動を推進した。

(2)改善を要する事項

○大学院を始めとした定員確保のための、魅力ある教育内容の充実及び修学環境整備

大学院の定員充足状況が低く、また今後少子化が進展する時代状況において「選ばれる大学」となるべく特色ある教育内容を充実させるとともに、社会人や広域からの就学者に配慮した教育環境を整備する必要がある。

カテゴリー2 「研究」

1. 達成度

B（順調に取り組が進んでおり、一定の成果をあげているが、なお継続的な取組が必要である。）

2. 評価結果

「全学プロジェクト研究」や「公募型地域課題研究」等により、現代社会の緊急課題や地域課題に対して重点的に取り組み、また資金の重点配分等による研究環境の整備にも努めており、受託・共同研究や科学研究費補助金等の外部資金の獲得において成果が認められる。

今後は研究成果がより広く県民に共有されるよう努めると共に、研究の支援体制や研究の成果を適切に検証する仕組みの整備を行う必要がある。

3. 特記事項

(1)特に優れた成果等

○「公募型地域課題研究」の設置

「公募型地域課題研究」枠を設置し、研究課題を募集して地域ニーズに対応した研究課題（32件）に取り組んだ。

○地域貢献を目指した研究機能の充実

大学と自治体、地域づくり団体等との交流の窓口として「IPU地域づくりプラザ」を設置するとともに、「地域づくり研究所」（プロジェクト研究所）の内部組織として、「盛岡市まちづくり研究所」を設置し、盛岡市から派遣された共同研究員2名が、研究成果を地域に還元すべく、市の将来計画策定のための基礎調査や地域づくりの実証的な調査等を実施した。

(2)改善を要する事項

○外部資金獲得に係る支援体制や適切な評価制度の整備

外部資金獲得のための研究者の意識を高めるとともに、研究補助員や事務処理体制の拡充等研究支援体制や研究の成果を適切に検証する仕組みを整備する必要がある。

カテゴリー3 「地域・国際貢献」

1. 達成度

C（取組が進んでいるが、十分な成果をあげておらず、取組内容を改善しさらなる努力が必要である。）

2. 評価結果

公開講座や専門教育等により県民に「実学実践」の教育の機会を広く提供していることに

加え、「地域連携研究センター」等を中心に産学公の連携を進めている。

今後は、産学公連携をさらに推進し、シンクタンク機能を強化させ、これまで以上に地域貢献に努めていく必要がある。

また、国際交流の全学的な方針を明確化し、取組を積極的に展開していく必要がある。

3. 特記事項

(1)特に優れた成果等

○地域連携の推進

外部の専門家を連携支援アドバイザーとして委嘱するとともに、リエゾン担当教員の勤務時間を延長するなど、体制を強化して外部資金獲得、技術移転、事業化支援、地域づくり支援などを推進した。

また、大学の担当教員が積極的に企業訪問等を行い、平成 21 年度開所の滝沢村 I P U イノベーションセンターへの I T 企業 5 企業の誘致につなげた。

(2)改善を要する事項

○双方向の国際交流事業の推進

全学的な国際交流の方針を明確にし、交換留学等による双方の交流や共同研究を推進する必要がある。

カテゴリー4 「業務運営」

1. 達成度

C（取組が進んでいるが、十分な成果をあげておらず、取組内容を改善しさらなる努力が必要である。）

2. 評価結果

理事長、学長のリーダーシップにより業務の効率化・迅速化を図っているほか、人事の適正化に努めているものの、実質的な業績評価や多様な任用制度の導入が進んでおらず、これらの取組を進め、組織を活性化させていく必要がある。

事務の効率化については、取組による一定の成果が認められ、今後も継続していく必要がある。

3. 特記事項

(1)改善を要する事項

○多様な任用制度と業績評価の検討・導入

任期制や年俸制等多様な人事制度の導入に向けて取り組むと共に、成果を処遇に反映させる適切な評価制度を検討・実施し、優秀な人材の確保や組織の活性化を図る必要がある。

カテゴリー5 「財務」

1. 達成度

B（順調に取組が進んでおり、一定の成果をあげているが、なお継続的な取組が必要である。）

2. 評価結果

外部資金の獲得や業務の見直しによる経費抑制等により大学経営の健全化を図り、毎年度剰余金を計上する等成果が認められる。

今後はこれまで以上に収入面の厳しさが予想されることから、収入・支出の両面で更なる取組を進める必要がある。

カテゴリー6 「評価・情報提供」

1. 達成度

B（順調に取組が進んでおり、一定の成果をあげているが、なお継続的な取組が必要である。）

2. 評価結果

学内・学外による評価体制を整備し、評価に対し積極的な取組を行っていること、また評価を含めた大学の情報を発信する体制が整備され、順調に取組が進んでいる。

今後はこれらの取組をさらに発展させ、評価結果を改善に役立てるとともに、大学の取組が広く県民に理解されるよう努める必要がある。

3. 特記事項

(1)特に優れた成果等

○認証評価における適合認定

平成21年3月に(財)大学基準協会による認証評価受審の結果、同協会の大学基準に適していると認定されると共に、評価の過程の中で課題等を明確にし、積極的に改善に取り組んでいる。

カテゴリー7 「施設設備」

1. 達成度

A（取組内容が特に優れており、めざましい成果をあげている。）

2. 評価結果

ユニバーサル化への対応や、学内施設の見直しを行い、学生のための有効活用を行うとともに、安全衛生や危機管理のための体制が整備されている等、積極的な取組により、非常に優れた成果をあげていると判断できる。

3. 特記事項

(1)特に優れた成果等

○ユニバーサルデザインに対応した施設整備

ユニバーサルデザインに対応した環境整備の年次計画を策定したうえで、トイレや自動ドア等を前倒しで整備することで施設の利便性の向上に努めた。

2. 各カテゴリ一別評価の詳細

カテゴリ1「教育」					
大目標		「人間教育」の実践により、地域・組織をリードする自律した人材を養成する			
		自己評価		評価委員会評価	
評価		達成度	達成度	評価	
<p>① 入学者受入方針の明確化により学生の受入体制を整備し、大学が求める資質と能力のある学生の確保に努めた結果、意欲ある学生を確保できた。</p> <p>② 実践的課題を採り入れた教育課程・方法の改善、少人数教育の拡充、学生への学習・生活・就職支援の充実により、「人間教育」に資する教育・学習環境を整備した結果、学生の満足度は高水準を維持している。</p> <p>③ 「実学実践」の理念のもとで教養教育と高度専門教育を融合させた総合教育を目指した結果、就職先企業からも卒業生に対して概ね高い満足度を得ている。</p> <p>④ 今後、さらに大学院・編入学志願者の確保、教養教育の位置づけ・実施体制の見直し、語学教育の一層の充実、授業評価を含む組織的・体系的なFD活動等の取組が必要である。</p> <p>【評価項目6項目中 B評価 4 C評価 2】</p>		B	B	<p>「実学実践」の教育理念のもと、充実した教養教育と高度な専門教育の実施により、実践的で社会的に満足度の高い教育が行われている。</p> <p>また、入学者受入方針に基づき入試制度の改善が継続的に行われているほか、学生からの満足度の高い教育や学習支援の体制が整備されている。</p> <p>今後は、これまで以上に大学院の定員確保に努めるほか、語学教育や授業評価、組織的なFD活動の実施等に取り組む必要がある。</p>	
評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	
				評価	
① 教養教育の充実	<p>II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>「実学実践」を中核とし、次のような教養教育と高度専門教育とを融合した「人間教育」を各課程において実践することにより、変動する社会の中で自律する地域・組織をリードする人材を養成します。</p> <p>ア 学士課程人間性を培う教養教育を充実するほか、実証的、実践的な研究と組み合わせた高度専門教育により課題解決能力の育成を図ります。</p> <p>イ 大学院課程高度な専門職教育により研究的視点を持った現場の実践者、独創的・先端的な研究開発を行う能力を有する研究者等の育成を図ります。</p> <p>ウ 準学士課程教養性と専門性の融合による実践的な総合教育を推進するほか、高度情報社会の進展に対応するため、基礎的な情報処理能力の育成などを図ります。</p>	<p>教養教育を充実させるための各部局の協力体制を整備し、語学教育や情報処理能力を強化する取組を進めた。</p> <p>一部成果をあげている取組もあり、基礎的能力について就職先企業の評価も低くはないが、専門教育に対する教養教育の位置づけ、カリキュラム等を再検討し、特に、語学教育においてはさらなるレベルアップが必要である。</p> <p>【成果】・人間性を培う教養教育の充実 ・習熟度別クラス編成による英語教育の強化 ・基礎的な情報処理能力の育成 ・各部局の連携・協力による教養教育の実践</p> <p>【課題】・教養教育の位置づけの検証 ・見直し・カリキュラム新設の検討 ・語学教育の一層の充実</p>	C	C	<p>共通教育センターの設置や、科目・クラス編成を工夫するなどし、全学的に教養教育を充実させるための取組を進めている。</p> <p>今後も教育の成果の検証・見直しを継続的に進めていく必要がある。</p> <p>また、国際コミュニケーション能力の習得について十分な成果が上がっていないことから、語学教育について更なる努力が必要である。</p>
② 高度な専門教育	<p>イ 大学院課程高度な専門職教育により研究的視点を持った現場の実践者、独創的・先端的な研究開発を行う能力を有する研究者等の育成を図ります。</p> <p>ウ 準学士課程教養性と専門性の融合による実践的な総合教育を推進するほか、高度情報社会の進展に対応するため、基礎的な情報処理能力の育成などを図ります。</p>	<p>学士課程・準学士課程における課題解決能力の育成、大学院課程における独創的・先端的な研究者の育成のための取組を順調に進めており、採用企業満足度、就職率も高水準を維持している。</p> <p>本学の教育理念をさらに浸透させ、演習・実習の一層の充実等により、学生、就職先企業等のニーズに確実に応えていく必要がある。</p> <p>【成果】・実証的・実践的な研究との組み合わせによる課題解決能力の育成・研究的視点をもつ実践者、独創的</p> <p>・先端的研究者の育成 ・特色ある資格教育</p> <p>【課題】・教育理念の明確化・共有化 ・演習・実習の一層の充実化 ・大学院の教育方針・教育環境の改善 ・さらなるキャリア教育の支援</p>	B	B	<p>高度な専門教育の実施により、実践的で高い能力を有する学生・研究者を育成しているが、特に大学院課程における教育内容をさらに充実させるとともに、社会で率先して活躍できる人材が輩出されるようキャリア教育に努める必要がある。</p>
③ 入学者受入方針の明確化	<p>(2) 教育内容等に関する目標</p> <p>ア 入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)</p> <p>大学が目指す人間教育と「実学実践」に基づく教育課程における教育目標を明確に示すとともに、これと連動した入試制度を整備し、人間性と専門特性に合致した資質と能力のある学生の確保に努めます。</p>	<p>「実学実践」に基づく本学の入学者受入方針について周知を図り、試験制度の継続的な見直しを実施した結果、本学を第1希望とする意欲的な学生の割合が増加している。</p> <p>今後見込まれる少子化に対応するため、入学定員の確保について入試制度の見直しを含め継続的な取組が必要である。特に、大学院の定員充足、編入学入試のあり方については早急に検討を要する。</p> <p>【成果】・人間教育・「実学実践」の教育目標に基づく入試制度の整備</p> <p>・人間性と専門特性に合致した資質・能力ある学生の確保</p> <p>【課題】・入学志願者の確保 ・入試区分の違いによる学力に対応した教育システムの構築 ・入試制度全般に関する継続的な検討</p>	B	B	<p>入学者受入方針を明確にし、それに基づく資質・能力のある学生を確保するために入学試験制度の継続的な見直し・改善に努めているが、今後さらに厳しくなる社会情勢の中で能力のある学生確保、特に大学院における定員充足率の向上に努める必要がある。</p>

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
④ 教育課程・方法等の改善	イ 教育課程、教育方法、成績評価等の方針 実践的課題を通じた人間教育を実現するため、教養教育と専門教育の融合や実践実習的な指導方法の開発など教育課程、教育方法の改善を図るほか、適切な成績評価制度の整備に取り組みます。	実践的課題を採り入れた教育課程・教育方法の改善、成績評価制度の環境整備により、学生のカリキュラム等への満足度が高まったほか、就職先企業からも仕事への取組姿勢、行動力等については概ね評価されている。 今後は、カリキュラム、シラバス、成績評価方法等の改善を図り、現行の取組をさらに進展させる必要がある。 【成果】・教育理念に対応した教育課程の編成 ・実践実習的な指導方法の開発 ・適切な成績評価制度の構築に向けた環境整備 【課題】・カリキュラムの調整・改善・シラバス、履修の手引き等の記載方法の改善 ・インターンシップ等の単位認定の検討 ・成績評価の厳格化の検討	B	B	実践的課題を取り入れた教育課程・教育方法の改善により満足度の高い学習環境が整備されており、今後も入学から卒業までの各方針に基づいた教育理念を具体化させた教育を行っていく必要がある。 また、適切な単位取得のための体制整備や、インターンシップについて単位認定も含めた有効活用を検討する必要がある。
⑤ 教育の実施体制等の充実	(3) 教育の実施体制等に関する目標 ア 教職員の適切な配置等 教養教育の一層の充実を図るため、効果的な実施体制を整備するほか、「知の創造・交流拠点」として民間企業など学外専門家の積極的な活用を図るとともに、学部と短期大学部間の教員の相互交流を一層促進します。 イ 教育環境の向上 学術情報機能の充実により、少人数教育、メディア教育に適した教育環境を計画的に整備するほか、岩手県立大学アイーナキャンパスの設置など社会人教育環境の拡充を図ります。 ウ 大学間、学内共同教育等の充実 (ア) 他大学との共同教育の充実や学部間、学部・短期大学部間の単位互換などを進め、教育資源の有効かつ効果的な活用により学生の多様な教育機会の確保を図ります。 (イ) 学部教育と大学院の研究指導の連携を強化し、実践的研究課題への学生の参加を促進します。 エ 教育の質の改善 教員がより質の高い教育を提供できるよう、学生による授業評価など教育評価システムの拡充やカリキュラムを定期的に評価する仕組みの整備、研修会の開催などを通じて、教育指導法の改善に努めます。	少人数教育の拡充、社会人教育環境の整備、大学間、学部間の単位互換制度の確立等、教育体制・教育環境の向上のため一定の取組を行った。また、FD活動による質の改善への取組も進んでいる。 一方で、教養教育の実施体制、民間企業等の学外専門家の活用等、引き続き検討を要する課題があるほか、授業評価を含むFD活動についてはより組織的・体系的な取組が必要となっている。 【成果】・少人数教育、社会人教育等による教育環境の向上 ・学内共通教育等の充実 【課題】・教員の配置方法・負担割合の再検討 ・他大学との連携・学外専門家の積極活用 ・学部教育から大学院教育までの一貫教育の検討 ・授業評価を含む組織的・体系的なFD活動	C	B	少人数教育の拡充や社会人等に配慮した多様な教育環境の整備を進めており、教育の実施体制が充実していると認められるが、他大学等学外の教育資源の活用や授業評価、組織的なFD活動の実施等について検討を進める必要がある。
⑥ 学生支援	(4) 学生への支援に関する目標 ア 学習支援の充実 少人数担任制、入学時からの研究室への配属、就学相談など個別相談指導体制の充実を図ります。 イ 生活支援・就職支援の充実 健康管理センター機能の充実を図るほか、学生相談などによる生活支援体制を整備するとともに、就学継続が困難な学生に対する個別指導の充実や経済的負担の軽減を図ります。また、就職情報の収集・提供、インターンシップなどによる就職支援の充実を図ります。 ウ 社会人、留学生等に対する教育支援 社会人が学習しやすい教育プログラムの提供や留学生サポートセンターの充実を図るなど、社会人、留学生等に対する教育支援の充実を図ります。	学生の学習支援、生活支援、就職支援の体制、社会人・留学生の受入環境を整備した結果、学生からは一定の満足水準を維持している。 今後は、現状の相談体制等をさらに充実させ、保護者への情報提供、公務員試験対策、組織的な留学生支援等、きめ細かい支援に取り組む必要がある。 【成果】・学習支援体制の充実 ・学生生活支援・就職支援の充実 ・社会人、留学生等が学習しやすい受入環境の整備 【課題】・学生への相談・助言体制の拡充 ・就学状況の保護者への情報提供 ・きめ細かい就職支援方策の再検討 ・留学生支援の検証・改善	B	B	学習、生活、就職等の学生の相談・支援体制を充実させ、学生からも高い満足度得ており、一定の成果が認められる。 今後は組織的な留学生支援の取組を進める必要がある。

カテゴリー2「研究」

大目標	現代社会の緊急課題や地域課題の研究に重点的に取り組み、成果を社会に還元する			
	自己評価	評価委員会評価		
	評価	達成度	達成度 評価	
	<p>① 企業等からの外部研究員を拡充するとともに、学術研究費に「全学プロジェクト研究」等の枠を設置し、資金を重点配分した結果、地域課題への対応と学際的・複合的な研究を推進することができた。</p> <p>② 「公募型地域課題研究」の実施や研究成果発表会の開催等により、地域ニーズの把握や成果の普及・技術移転に取り組んだ結果、一部自治体事業に反映するとともに、受託・共同研究件数が増加するなど、研究成果を地域社会に還元することができた。</p> <p>③ 今後、学際的プロジェクトが積極的に展開されるためのコーディネート機能や相互の協力体制の強化充実を図るとともに、緊急度・重要度に応じた研究テーマの発掘と外部との新たな連携体制の構築などに取り組む必要がある。また、多様な学術分野の教員の研究能力を維持向上させる研究基盤を確保するとともに、各学部の特性に応じた研究者の交流や研究補助員の拡充等を行うなど研究実施体制を整備するほか、併せて科学研究費補助金等の外部資金の獲得についても促進する必要がある。</p> <p>【評価項目2項目中 C評価 2】</p>	C	B	<p>「全学プロジェクト研究」や「公募型地域課題研究」等により、現代社会の緊急課題や地域課題に対して重点的に取り組み、また資金の重点配分等による研究環境の整備にも努めており、受託・共同研究や科学研究費補助金等の外部資金の獲得において成果が認められる。</p> <p>今後は研究成果がより広く県民に共有されるよう努めると共に、研究の支援体制や研究の成果を適切に検証する仕組みの整備を行う必要がある。</p>

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
① 学際的・複合的な研究への取組	<p>II 2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>現代社会の緊急課題等を研究テーマとして、多様な専門分野の研究者が学際的・複合的に研究に取り組み、地域社会に有用な優れた研究成果をあげ、その成果を地域社会に積極的に還元します。</p>	<p>「全学プロジェクト研究」などの学際的・複合的な研究や「公募型地域課題研究」による地域課題の研究を推進した。研究成果は研究成果発表会の開催やWEB公開等で地域に還元したほか、一部の取組は自治体の事業等へ反映され、受託・共同研究件数が増加している。</p> <p>今後、学際的プロジェクトが積極的に展開されるためのコーディネート機能や相互の協力体制の強化充実を図るとともに、緊急度・重要度に応じた研究テーマの発掘と外部との新たな連携体制の構築などに取り組む必要がある。</p> <p>【成果】・学際的・複合的研究の推進 ・研究成果の地域への還元等</p> <p>【課題】・コーディネート機能や協力体制の強化 ・充実・研究テーマの発掘と外部との新たな連携体制の構築</p>	C	C	<p>「全学プロジェクト研究」や「公募型地域課題研究」などにより、現代社会の緊急課題を積極的にテーマとして取り上げ、学際的・複合的に取り組んでいる。</p> <p>今後は、成果がさらに地域に還元されるよう、情報発信を拡充させ、広く県民に伝える必要がある。</p>
② 研究実施体制等の整備	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>研究水準の向上を図るため、民間企業等との研究者交流を積極的に行うなど、適切な研究者等の配置に努めるとともに、全学的研究を推進するための研究資金の重点的な配分や地域連携研究センターを中心とした学内外の連携など研究環境の整備に努めます。</p>	<p>研究水準の向上を図るため、企業等からの外部研究員を拡充するとともに、研究資金の配分変更や関係規程の整備など研究環境の整備に努めた結果、科学研究費補助金の獲得件数や金額が増加した。</p> <p>今後、多様な学術分野の教員の研究能力を維持向上させる研究基盤を確保するとともに、各学部の特性に応じた研究者の交流や研究補助員の拡充等を行うなど研究実施体制を整備するほか、併せて科学研究費補助金等の外部資金の獲得についても促進する必要がある。</p> <p>【成果】・研究資金の重点的な配分 ・研究環境の整備</p> <p>【課題】・外部資金の獲得に向けた取組の拡充 ・研究者間の連携とサポート体制の強化</p>	C	B	<p>研究水準の向上を図るため、適切な研究者や研究資金の配分をに努めると共に、関係規程等の研究環境の整備にも努めていることに加え、科学研究費補助金の獲得件数・金額共に増加し、一定の成果が認められる。</p> <p>今後も継続して外部資金の獲得に努めるほか、研究者の支援体制を拡充するとともに、研究の成果を適切に検証する仕組みの検討が必要である。</p>

カテゴリー3「地域・国際貢献」

大目標	教育機会の充実、シンクタンク機能の強化を図り、国際交流事業を積極的に推進する		
自己評価	評価委員会評価		
評価	達成度	達成度	評価
<p>① 公開講座の実施や遠隔教育の拡充により、社会人教育等を積極的に推進し、教育機会の充実に努めた。</p> <p>② 「地域連携研究センター」を学内組織として位置づけ、「滝沢村IPUイノベーションセンター」の設置など産学公の連携を推進し地域企業の発展に寄与するとともに知的財産の管理・活用の仕組みを整備し、地域のニーズに対応した研究の成果を還元できる環境を整備した。 地域課題への政策提言等はまだまだ不足していることから、今後は地域のニーズを的確に把握するとともに、幅広い連携体制を構築することなどにより、行政等との連携によるシンクタンク機能を強化し、地域の期待に応えられるような地域貢献活動に努めていく必要がある。</p> <p>③ 国際交流事業については、留学生の受入れが主となっていることから、交換留学や共同研究を推進するためには、全学的な方針の明確化と支援体制の構築を行う必要がある。</p> <p>【評価項目3項目中 B評価 1 C評価 2】</p>	C	C	<p>公開講座や専門教育等により県民に「実学実践」の教育の機会を広く提供していることに加え、「地域連携研究センター」等を中心に産学公の連携を進めている。</p> <p>今後は、産学公連携をさらに推進し、シンクタンク機能を強化させ、これまで以上に地域貢献に努めていく必要がある。</p> <p>また、国際交流の全学的な方針を明確化し、取組を積極的に展開していく必要がある。</p>

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
① 社会人教育等の実施	<p>II 3 地域貢献、国際貢献に関する目標</p> <p>(1) 地域貢献に関する目標</p> <p>ア 「実学実践」の教育・研究を通して地域に貢献する大学を目指すため、岩手県立大学アイーナキャンパスを活用した社会人教育や県民学習支援などを積極的に展開するほか、遠隔教育による看護職、福祉職等の専門職業教育の充実を図ります。</p>	<p>各キャンパス(滝沢・宮古・アイーナ)における公開講座の実施、遠隔教育の拡充により社会人教育に取り組んだ。</p> <p>今後も地域のニーズを踏まえた社会人教育を引き続き行っていく必要がある。</p> <p>【成果】・各キャンパスの公開講座と遠隔教育の拡充による社会人教育の充実 ・専門職業教育の充実</p> <p>【課題】・社会人教育を担当する教員への支援体制の強化</p>	B	B	<p>公開講座の拡充や遠隔教育により社会人を始めとして広く県民に学習機会を提供しているほか、人材育成プログラムの実施等により専門教育に取り組んでおり、今後も全学的な支援体制を構築して取組を進める必要がある。</p>
② 産学公の連携推進	<p>イ 地域のニーズに対応した研究とその成果を地域に積極的に還元するため、知的財産の管理・活用等を図る仕組みを検討するほか、地域連携研究センターによる産学公の連携研究機能の強化、行政機関等との連携による地域課題への政策提言などシンクタンク機能の強化などを図ります。</p>	<p>「地域連携研究センター」の学内組織としての位置づけ、「滝沢村IPUイノベーションセンター」の設置、「IPU地域づくりプラザ」の設置、自治体等との連携協定締結などの産学公の連携により、地域企業の発展に寄与した。また、知的財産の管理について啓発事業や発明規程の改正を行い、地域のニーズに対応した研究の成果を還元できる環境を整備した。</p> <p>今後は、これまで以上に地域貢献を推進するためには、両キャンパスにおいて地元ニーズを的確に把握する取組の実施や学部特性に応じた産学公の連携方法の提案、行政等との連携によるシンクタンク機能の強化等を行い、地域連携、産学連携を一層促進していく必要がある。</p> <p>【成果】・地域のニーズに対応した研究とその成果の還元 【課題】・地域連携、産学連携の促進</p>	C	C	<p>地域連携研究センター等を拡充し地域のニーズに積極的に対応しているほか、自治体との連携協定や他大学との連携事業等産学公連携に取り組んでいる。今後はこれまで以上に地域のニーズに対応した取組により産学官の連携を促進し、シンクタンク機能を果たしていくと共に、研究の成果を様々な手段で広く県民に伝え、地域に還元していく必要がある。</p>
③ 交換留学・共同研究の推進	<p>(2) 国際貢献に関する目標</p> <p>国際交流協定を締結している海外の大学との交流を一層密にし、交換留学や共同研究など国際交流事業を計画的、効果的に推進するとともに、国際交流事業を教育・研究に活かす取組を積極的に展開します。</p>	<p>国際交流協定締結大学からの留学生を継続的に受け入れているものの、学生の海外研修への参加や関心が薄く、教員の国際交流も不十分である。</p> <p>今後は、国際交流事業を拡大するためには、全学的な方針のもとで、学生及び教員の国際交流に対する支援体制を強化する必要がある。</p> <p>【成果】・協定大学との交流拡大 【課題】・全学的な方針の明確化 ・交換留学の推進と教育への反映 ・海外共同研究における支援体制の構築</p>	C	C	<p>国際交流協定締結大学から留学生を受け入れる等国際交流事業を進めているものの実績は十分に上がってはいない。今後は全学的な国際交流の方針を明確にし、教職員・学生の意識を高め、双方向の交流を活性化させ教育・研究に活かしていく必要がある。</p>

カテゴリー4「業務運営」

大目標	トップのリーダーシップと業務の効率化により、新たな課題に戦略的、機動的に対応する		
	自己評価	評価委員会評価	
	評価	達成度	評価
	<p>① 理事長が主宰する役員会議や、学長が主宰する本部長会議、学部長等会議などを設置し、トップのリーダーシップを発揮できる仕組みを構築するとともに、任用制度の多様化や教員業績評価導入等による人事の適正化、事務局組織の見直しや電算化等による事務の効率化に取り組んだ結果、意思決定の迅速化と業務の効率化等が図られた。</p> <p>② 今後、理事長、学長、各本部長などの意思決定組織の役割・権限の明確化を図るため関係規程の整備をするとともに、全学的な取組が教職員に浸透し、教職員が大学運営に参画しやすい環境づくりを進めるなど、さらなる努力が必要である。</p> <p>【評価項目3項目中 B評価 1 C評価 2】</p>	C	C 理事長、学長のリーダーシップにより業務の効率化・迅速化を図っているほか、人事の適正化に努めているものの、実質的な業績評価や多様な任用制度の導入が進んでおらず、これらの取組を進め、組織を活性化させていく必要がある。 事務の効率化については、取組による一定の成果が認められ、今後も継続していく必要がある。

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
① 教育・研究組織の見直し	<p>III 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が相互に連携して全学的な運営体制を構築しつつ、リーダーシップを発揮できる仕組みにより意思決定の迅速化と業務の効率化を図ります。</p> <p>2 教育・研究組織の見直しに関する目標</p> <p>「実学実践」の理念の下、現代社会のニーズに対応した有用な教育・研究を実践し、優れた成果があげられるよう、教育・研究組織の継続的な見直しを行います。</p>	<p>理事長が主宰する役員会議や、学長が主宰する本部長会議、学部長等会議などを設置し、トップのリーダーシップを発揮できる仕組みを構築し、意思決定の迅速化と業務の効率化を図った。</p> <p>共通教育センターの設置などにより、教育・研究に係る組織の見直しを進め、学生等のニーズに対応した教育・研究を実践した。</p> <p>今後、理事長、学長、各本部長などの意思決定組織の役割・権限の明確化を図るため関係規程の整備をするとともに、全学的な取組が教職員に浸透し、教職員が大学運営に参画しやすい環境づくりを進めるなど、さらなる努力が必要である。</p> <p>【成果】・組織運営体制の改善 ・教育・研究組織の見直し</p> <p>【課題】・役割・権限の明確化 ・教職員等の大学運営への積極的な参画・共通教育センターの見直し等</p>	C	C	<p>理事長、学長のリーダーシップの下、継続的に組織体制を見直し、業務の効率化・迅速化を図っているが、意思決定組織の役割・権限を明確化し、教職員が一体となって組織的な大学運営が行われるよう改善し、取組を進める必要がある。</p>
② 人事の適正化	<p>3 人事の適正化に関する目標</p> <p>効率的、効果的な大学経営と教育・研究水準の一層の向上を図るため、専門性の高い人材の確保・養成、全学的な観点からの柔軟な教職員の配置、任期制など多様な任用制度の導入、実績に対する適切な評価などにより、人材の確保・育成、組織の活性化を図ります。</p>	<p>任期制・年俸制など多様な任用制度の導入による専門性の高い人材の確保・養成、全学的な観点からの柔軟な教職員の配置、教員業績評価などの導入による実績に対応した適切な評価の仕組みの構築などの取組を進めることにより、人事の適正化に努めた。</p> <p>今後、教員能力やモチベーション向上のための制度の見直し、組織の安定的運営、活性化等のための教職員の年齢構成等の適正化などに取り組んでいく必要がある。</p> <p>【成果】・専門性の高い人材の確保・養成 ・全学的な観点からの柔軟な教職員の配置 ・事務職員等への多様な任用制度の導入 ・目標管理型評価制度の導入</p> <p>【課題】・任期付職員等の能力向上 ・人事評価制度の見直し ・教職員の年齢構成の適正化等</p>	C	C	<p>専門性の高い人材を確保し、教職員の適切な人材配置に努めている。また、教職員業績評価により目標管理を行うなど人事評価制度の整備にも努めているが、組織を活性化のために、任期制・年俸制等多様な任用制度や成果を処遇に反映させるための業績評価の導入について、検討を進める必要がある。</p>
③ 事務の効率化	<p>4 事務等の効率化、合理化に関する目標</p> <p>効率的、効果的な事務処理を行うため、事務組織の機能編成の見直しを行うとともに、事務処理の電算化、業務の外部委託化(アウトソーシング)を進めます。</p>	<p>事務局組織の見直し、事務処理の電算化、業務の外部委託化(アウトソーシング)により、効率的、効果的な事務処理を進めた。</p> <p>【成果】・事務局組織の体制の見直し ・事務処理の電算化 ・業務の外部委託化(アウトソーシング)</p> <p>【課題】・一層の事務の効率化 ・役割分担の明確化 ・事務局職員の能力向上とノウハウの継承</p>	B	B	<p>事務局組織の見直しや事務処理の手法の見直しを進めると共に、職員の改善意識を高め、効率的・効果的に事務処理を進めている。今後も継続してこれらの取組を進める共に、職員の能力の蓄積・継承に努める必要がある。</p>

カテゴリー5「財務」

大目標		財務内容の改善に努め、大学経営の健全化を図る		
自己評価		評価委員会評価		
評価	達成度	達成度	評価	
<p>① 毎年度、県からの運営費交付金が削減される中で、冷暖房運転業務の見直し、設備維持管理費の委託業務への複数年契約の導入等により経費抑制を図るとともに、資金管理方針に基づく安全性を重視した資産管理に努めた結果、毎年度剰余金を生み出すなどの財務内容の改善により経営の健全化を図った。(平成21年3月末の目的積立金残高:1,464百万円)</p> <p>② 外部資金の導入金額が減少していることから、今後、さらに科学研究費補助金の応募を促進するなど全学的に積極的な取組を推進する必要がある。(平成18年度:69件、185百万円⇒平成21年度:95件、140百万円)</p> <p>③ 運営費交付金が毎年度1.5%ずつ削減される見通しであることから、今後、さらに経費の抑制を図るとともに、目的積立金の有効活用を図っていく必要がある。</p> <p>【評価項目2項目中 B評価 1 C評価 1】</p>	B	B	<p>外部資金の獲得や業務の見直しによる経費抑制等により大学経営の健全化を図り、毎年度剰余金を計上する等成果が認められる。</p> <p>今後はこれまで以上に収入面の厳しさが予想されることから、収入・支出の両面で更なる取組を進める必要がある。</p>	

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
① 外部研究資金の増加	<p>IV 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>学内における研究を活性化し、多様な専門分野の研究者が相互に連携することによって、積極的に外部研究資金の増加に努めます。</p>	<p>プロジェクト研究所の設置などにより研究成果を県民に公表するとともに、科学研究費補助金の学内説明会等を行い、積極的に外部研究資金の獲得に努めた。</p> <p>外部資金の導入金額が減少していることから、今後、さらに科学研究費補助金の応募を促進するなど全学的に積極的な取組を推進する必要がある。(平成18年度:69件、185百万円⇒平成21年度:95件、140百万円)</p> <p>【成果】・外部資金の獲得への積極的取組 【課題】・外部資金獲得額の増加</p>	C	C	<p>説明会等により外部資金獲得のための支援体制を改善し、プロジェクト研究所の設置などにより積極的に外部資金を活用して研究を進めているが、教員等に対し、外部資金獲得のための意識をさらに喚起するとともに、研究支援体制を充実させるとともに成果の適切な評価制度を整備し、これまで以上に外部資金獲得のための取組を進める必要がある。</p>
② 経費抑制・資産管理の改善	<p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>教育・研究の機能強化を図りつつ、恒常的な業務の見直し、改善・効率化により、運営経費の抑制に努めます。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>資産管理の体制を整備し、適切な資産管理を行います。</p>	<p>冷暖房運転業務の見直し、設備維持管理費の委託業務への複数年契約の導入などにより経費の抑制を図るとともに、資金管理方針の策定等により資産の運用管理の改善に努めた。(経常費用 平成17年度:6,328百万円⇒平成21年度:5,898百万円)(平成21年3月末の目的積立金残高:1,464百万円)</p> <p>運営費交付金が毎年度1.5%ずつ削減される見通しであることから、今後、さらに経費の抑制を図るとともに、目的積立金の有効活用を図っていく必要がある。</p> <p>【成果】・経費の抑制 ・資産の運用管理の改善と財務状況の公開 【課題】・経費の抑制と目的積立金の有効活用 ・内部監査機能の適正化</p>	B	B	<p>業務の手法や契約方法等の見直しにより経費節減に努め、確実に経費を抑制しているが、収入面では今後もさらに厳しい状況が続くことが見込まれることから、継続して経費抑制の取組を進める必要がある。</p>

カテゴリー6「評価・情報提供」

大目標	自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映し、運営状況を広く県民に周知する		
	自己評価		評価委員会評価
	評価	達成度	達成度 評価
	<p>① 平成20年度に(財)大学基準協会による認証評価を受審し、評価機関が定める大学基準への適合が認定された。</p> <p>② 部局の運営方針の策定と共有化、PDCAサイクルの仕組みの構築など評価の充実に努めるとともに、自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映した。今後、さらにPDCAサイクルが有効に機能するような仕組みづくりが必要である。</p> <p>③ また、運営状況を広く県民に周知するなど積極的な情報公開の推進を図り、県民の理解が得られるよう努めた。今後、さらに県民の理解が得られるよう、保護者や学校長との懇談会等の場を活用し大学に対するニーズを把握するとともに、効果的な全学広報等を実施していく必要がある。</p> <p>【評価項目2項目中 B評価 2】</p>	B	B 学内・学外による評価体制を整備し、評価に対し積極的な取組を行っていること、また評価を含めた大学の情報を発信する体制が整備され、順調に取組が進んでいる。 今後はこれらの取組をさらに発展させ、評価結果を改善に役立てるとともに、大学の取組が広く県民に理解されるよう努める必要がある。

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
① 評価の充実	V 自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標 教員の「自己点検評価」を恒常的に実施し、教員と教育・研究の質の向上を図るとともに、各部局等の取組計画と実績及び成果について評価を行い、結果を公表して運営の改善・充実に努めます。また、全学の組織・運営、教育・研究活動等について、外部評価・第三者評価を定期的実施し、その改善に反映させます。	<p>平成20年度に(財)大学基準協会による認証評価を受審し、評価機関が定める大学基準への適合が認定された。</p> <p>年度評価の実施、部局の運営方針の策定と共有化、PDCAサイクルの仕組みの構築など評価の充実に努めるとともに、自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映した。</p> <p>今後、さらにPDCAサイクルが有効に機能するような仕組みづくりが必要である。</p> <p>【成果】・外部評価・第三者評価の受審、認定 ・PDCAサイクルの仕組みの構築 ・部局の運営方針の作成と共有化</p> <p>【課題】・評価結果の教職員等へのフィードバック、共有化 ・計画策定・実績評価への教職員の参画方法の改善 ・評価結果の公表方法の改善</p>	B	B	認証評価の受審や年度評価の実施体制の確立により、外部や第三者からの評価を受審する仕組みが構築されているが、自己や外部・第三者の評価結果を教育・研究や大学運営に反映させ改善していく取組をさらに進める必要がある。
② 情報公開の推進	2 情報公開の推進に関する目標 教育・研究の成果及び運営状況について、情報公開を積極的に行い、大学の教育・研究活動に対する県民の理解が得られるように努めます。	<p>ホームページを見直すとともに、自己点検・評価の結果のほか、教員の経歴、業績等の情報である「教育研究者総覧」や「研究成果報告書」を学外に公開するなど、積極的に情報公開を推進した。</p> <p>今後、さらに県民の理解が得られるよう、保護者や学校長との懇談会等の場を活用し大学に対するニーズを的確に把握するとともに、効果的な全学広報等を実施していく必要がある。</p> <p>【成果】・情報公開の推進</p> <p>【課題】・ホームページの改善 ・大学に対するニーズの的確な把握 ・効果的な全学広報の実施 ・個人情報保護の徹底</p>	B	B	ホームページの活用や研究成果のデータベース化等により積極的に情報発信を行っているが、取組を広く県民に理解してもらうため、効果的な広報・情報発信実施し、双方向の情報交換を行っていく必要がある。

カテゴリー7「施設設備」

大目標		施設設備を適切に管理し、学内での有効活用、安全確保を図る		
自己評価		評価委員会評価		
評価	達成度	達成度	評価	
<p>① 施設設備を適切に管理し、学内での有効活用を図るほか、ユニバーサルデザイン化に対応した環境整備(トイレ、自動ドア、エレベータ等)、学生が活動しやすい環境整備(学生ボランティアセンターや弓道場の新設)などの施設整備を進めた。</p> <p>② 安全衛生、健康管理、危機管理のための体制整備を図るなど学生及び教職員等の安全確保を図った。</p> <p>【評価項目2項目中 A評価 1 B評価 1】</p>	A	A	ユニバーサル化への対応や、学内施設の見直しを行い、学生のための有効活用を行うとともに、安全衛生や危機管理のための体制が整備されている等、積極的な取組により、非常に優れた成果をあげていると判断できる。	

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
① 施設設備の整備	<p>VI 施設設備の整備・活用等及び安全管理に関する目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>良好な教育・研究環境を確保するため、適切な施設設備の管理に努めるとともに、学内施設設備の有効活用を図ります。</p>	<p>ユニバーサルデザイン化に対応した環境整備(トイレ、自動ドア、エレベータ等:17~H19、H21)を推進したほか、学生ボランティアセンター(H19)や弓道場(H21)の新設、大学内の各施設の利用状況をふまえ、就職支援センター(H17)を開設するなど施設の配置を見直し、施設の有効活用を推進した。</p> <p>【成果】・ユニバーサルデザイン化に対応した環境整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援センターの開設等 ・学生が活動しやすい環境の整備 <p>【課題】・食堂・売店の施設設備の運営の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学内活動の活発化 	A	A	ユニバーサル化に対応した環境整備や、就職支援センターや学生ボランティアセンターの設置等のほか、随時施設の有効利用のために、活用状況の見直しを行っており、学生にとって教育・研究に良好な環境整備が進んでいる。
② 安全管理	<p>2 安全管理に関する目標</p> <p>教育・研究活動等における安全と健康を確保するために全学的な体制を整備するとともに、学生及び教職員等の安全確保のため、適切な防災・防犯対策を講じます。</p>	<p>平成17年度の法人化に伴い、労働安全衛生法等の法令に基づき、学内に「職員衛生委員会」を設置し、安全管理体制を整備するとともに、平成18年度に「公立大学法人岩手県立大学危機管理対応指針」を策定し、危機管理体制を整備するなど、教職員の安全管理に努めた。</p> <p>【成果】・安全衛生・健康管理体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制の整備 <p>【課題】・安全確保対策の強化</p>	B	B	安全衛生や危機管理に関する体制が整備されているが、今後は、その体制化で具体的な学生及び教職員の安全管理のための取組を講じる必要がある。